



知的財産 支援活動だより

特集

国立高等専門学校への エンターテイメントセミナーについて



トピックス

2月までの支援活動（関東会・東海会・関西会・中国会）

目 次

特 集 国立高等専門学校へのエンターテイメントセミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 松本秀治 4

1. 2月までの支援活動

東北会

「東北銀行職員向けセミナー」

金融機関職員が知っておきたい知財の基礎知識－

企業の実態を見極めるための新たな視点 東北会 村雨圭介 11

令和3年度いわて知的財産権セミナー in 岩手県立大学

情報通信技術・ソフトウェアと特許－侵害のリスクを実例から学ぶ－ 東北会 村雨圭介 13

関東会

「知的財産特別授業」千葉市立千葉高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会 副委員長 金子彩子 14

「知的財産特別授業」NPO 法人マナビノキ

関東会 知財創造教育支援委員会 原田潤子 16

「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会 金子正彦 20

東海会

「知的財産特別授業」三重県立四日市商業高等学校

東海会 三重県委員会 岡浩喜 22

「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校

東海会 静岡県委員会 東山裕樹 23

知財広め隊「週末パテントセミナー2021 in 津」

東海会 三重県委員会 委員長 寺本諭史 25

第3回休日パテントセミナー2021 in 名古屋

東海会 知的財産権制度推進委員会 副委員長 朝倉美知 27

委員 野崎仁嗣

「知的財産特別授業」長野県上田千曲高等学校

東海会 教育機関支援機構 高田珠美 29

公益財団法人あいち産業振興機構設立50周年記念連携知的財産セミナー

「知的財産特別授業」稻沢市立六輪小学校	東海会 知的財産支援委員会	副委員長 山田稔	32
「知的財産特別授業」静岡県立藤枝北高等学校	東海会 教育機関支援機構	伊藤正典	33
「知的財産特別授業」鈴鹿工業高等専門学校	東海会 静岡県委員会	東山裕樹	34
弁理士無料出張相談会	東海会 教育機関支援機構	副機構長 塩谷尚人	36
	東海会 東三河地区委員会	尾崎隆弘	37

関西会

令和3年度 第2回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café	関西会 知財普及・支援委員会	川瀬直樹	38
令和3年度 第3回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café	関西会 知財普及・支援委員会	西村伸也	39
「知的財産特別授業」藤井寺市立藤井寺西小学校	関西会 知財授業担当	福島芳隆	40
「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校	関西会 知財授業担当	飯田淳也	42
大阪勧業展2021	関西会 知財普及・支援委員会	原晶子	43
「知的財産特別授業」兵庫県滝川第二中学校	関西会 知財授業担当	中村忠則	45
「知的財産特別授業」神戸市立鹿の子台小学校	関西会 知財授業担当	岡恵	46
企業力向上セミナー2021	関西会 知財普及・支援委員会第三事業部会	紀田馨	44

中国会

「著作権研修」広島市文化財団	中国会	保坂幸男	45
「知的財産特別授業」雲南省立加茂中学校	中国会	館佳耶	46
ユーザーの課題から解く知財戦略と事業戦略の勘どころセミナー	中国会	松本文彦	47

2. 支援活動一覧表（3月から）

・相談	51
・講演	54
・その他	55

3. 支援活動一覧表（2月分）

・相談	52
・講演	58
・その他	59

本だよりはWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)



国立高等専門学校への エンターテイメントセミナーについて

知的財産支援センター第3事業部 部長 松本秀治

1. エンターテイメントセミナーの概要

日本弁理士会は、平成25年に独立行政法人 国立高等専門学校機構（以下、高専機構）との間で、「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、本協定）を締結しました。そして、本協定に基づき、知的財産支援センター第3事業部（以下、第3事業部）が主幹となって、高専機構や各地域会の協力のもと、全国の国立高等専門学校（以下、高専）を対象に、エンターテイメントセミナー（以下、高専セミナー）を実施してきました。

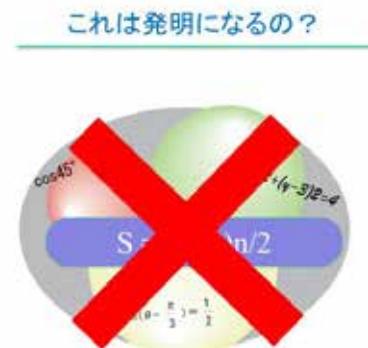
協定の締結当初から実施している高専セミナーとして、特許・意匠・商標の基本的事項を講義形式で説明する「概要編」、発明の課題と解決手段をグループワーク形式で体験する「演習編」、企業間の特許紛争事例を紹介しながら特許権の行使をアニメーション形式で説明する「権利行使編」があります。また、平成29年度からは、各高専のより細かな要望を反映させた講義内容とする「オリジナル編」が加わり、さらに、平成31年度からは、J-PlatPatを用いて生徒が実際にパソコンで特許調査を実践する「調査編」も加わりました。

2. 「概要編」の内容

イントロとして「缶の発明」を紹介した後に、○×回答のクイズを出題します。その後、車に変形可能なロボットを高専生が発明したとの想定による「パテントフォーマー物語」を題材に、基本的に講師と発明者役の高専生との掛け合いで進行し、途中、学生全体に問いかける場面も登場します。

今までの対面でのセミナーでは、現場での掛け合いとなるので問題無かったのですが、コロナ禍のオンラインによるセミナーでは、画面を通してなので、新たな対応が必要となりました。

以下に、スライドの一部を紹介します。



自然数 1 から n までの和を求める計算方法

12

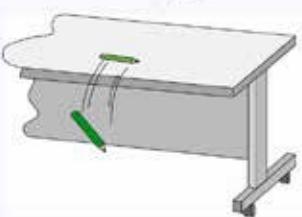


3. 「演習編」の内容

「演習編」は、正講師と、正講師を補助する補助講師の2名体制で実施されます。正講師は、その高専の地域を管内とする地域会に所属する会員が担当し、補助講師は第3事業部から派遣される会員が担当します。

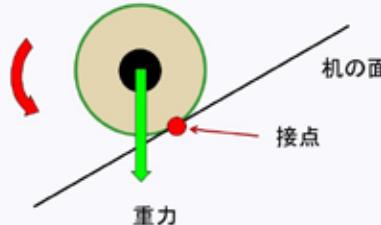
また、「演習編」は、3部構成となっています。具体的に、「演習編」は、正講師が台本（スライド）を用いて発明の本質を説明する第1部と、ある課題に対する課題を解決するための手段を演出問題として学生がグループで検討する第2部と、各グループが考えた課題を解決するための手段を発表し、発表内容に対して正講師・補助講師が講評する第3部とで成り立っています。学生が自発的に考え、しかもグループで検討するので、授業は毎回大いに盛り上がっています。また、実施後のアンケートについてもほとんどの学生や教員の方々から高い評価を得ています。

以下に、スライドの一部を紹介します。

課題を考える	課題を考える
<u>問題</u> : 丸形鉛筆の課題(問題点)は? <従来技術>  丸形鉛筆 	<u>答え</u>  机の上を転がって床に落下してしまう

課題を解決するための手段を考える

丸型鉛筆が机を転がってしまう作用



30

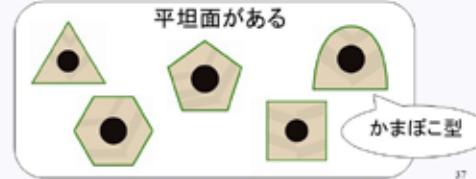
課題を解決するための手段を考える

答え

＜課題を解決するための手段＞

↓

発明の本質: 外郭(がいかく)の一部に平坦な面が形成されていること



37

歩きスマホについての基礎知識

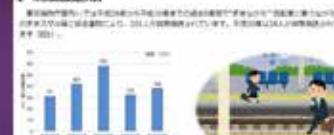
歩きスマホは危険

歩きスマホ等に係る事故に注意！

1. 交通事故認定人名

東京消防庁の統計によると、歩行中のスマートフォン利用者が交通事故で亡くなる割合は、運転中の運転者よりも約2倍高いとされています。歩行中のスマートフォン利用者は、運転中の運転者よりも約2倍高いとされています。歩行中のスマートフォン利用者は、運転中の運転者よりも約2倍高いとされています。

2. 歩行中の交通事故



東京消防庁のウェブサイトより引用
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/www/topics/201602/mobile.html>

課題を考えよう

前述の東京消防庁のように歩きスマホの危険性を注目している団体は少なくない。

しかし歩きスマホはなくならない。

歩きスマホをさせないスマートホンや、スマートホンと一緒に使うもの（例:スマートケース）をつくることはできないのか？

⇒歩きスマホを防止する発明を考えよう！

4. 「権利行使編」の内容

「権利行使編」は、弁理士の仕事について紹介した後で、最近の知財訴訟の一例を紹介します。その後、アニメーション形式で主人公のセリフを自動音声再生としたスライドに基づき、侵害事件についての物語が進行します。物語は、弁理士に特許出願を依頼して特許を取得した主人公が、ある日、侵害行為を発見し、その対応について、弁理士に相談しながら解決するというものです。

以下に、スライドの一部を紹介します。

弁理士の仕事(1)

・発明・発掘のお手伝い

・他の人の権利にふれていないかどうか調査

・知的財産権の申請

・権利の取得



弁理士は知的財産権の専門家

商標紛争

「白い恋人」
石屋製菓

VS

「面白い恋人」
吉本興業

争点となった商標(商標登録第4778317号等)

商標

→訴訟

指定商品(第30類): チョコレート、チョコレートを使用してなる菓子、チョコレートを使用してなるパン

→変更後のパッケージデザイン

・最終的に、両社は「和解」
1)パッケージデザインの変更
2)販売場所を「関西に限定」
⇒吉本興業は商品名として今後も「面白い恋人」を使用できる



5. 「調査編」の内容

「調査編」は、INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)が運営する特許、実用新案、意匠及び商標等の公報類に関するデータベースである J-PlatPat を利用し、各学生が例題に基づいてパソコンを使って検索し、特許検索等の重要性について理解を深めてもらうのが狙いです。J-PlatPat の操作を重視するので、各学生が自分のパソコンを操作できる環境で実施します。この際、操作画面に戸惑う学生をフォローするため、スライド説明講師とは別の講師でサポートできる体制にしています。

また、本年度から特許に加え、意匠、商標についてのコンテンツも用意しました。

以下に、スライドの一部を紹介します。

The collage consists of four screenshots from the J-PlatPat database:

- Top Left:** A search interface with a sidebar for "検索条件" (Search Conditions) and a main search bar. Several red circles highlight the search bar, the sidebar, and a "検索" (Search) button at the bottom.
- Top Right:** A search interface showing search results for "ノイズ除去(1)_ケーキだけの意匠". Red circles highlight the search bar and the search results table.
- Bottom Left:** A search interface for "読み方、呼び方(呼称)で検索". A red circle highlights the search bar.
- Bottom Right:** A search interface for "商標(例:IPCC)を調べてみよう". A red circle highlights the search bar, and a blue arrow points to the "ここをクリック" (Click here) button.

6. 「オリジナル編」の内容

「オリジナル編」は、高専側の希望に対応したセミナーを実施するために、事前に高専側と担当講師とで打ち合わせを行い、担当講師が作成したスライドに基づいて実施するものです。

また、完全なオリジナル編とは別に、概要編、演習編等と組み合わせて、一部を高専側の希望に対応させたセミオリジナル編も実施されています。

以下に、スライドの一部を紹介します。

The slide has a yellow border and contains the following text:

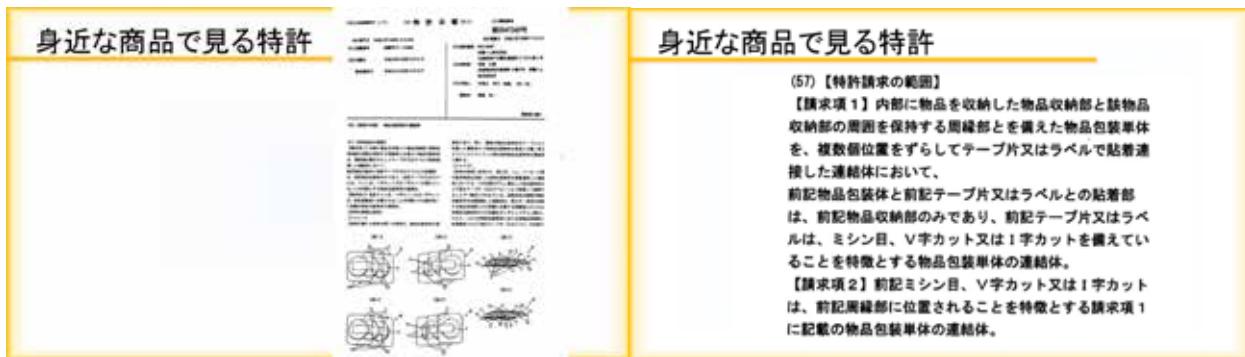
身近な商品からみた知的財産

羽鳥国際特許商標事務所
所長・弁理士 羽鳥 亘

身近な商品で見る特許

肉製品(惣菜)用袋
ボンレスハム(スライス)
糖類(乳糖、砂糖)、卵たん白、食塩、植物性シールバーグは当社の
ン酸(NA)、調味料(アミノ酸)、酸化防止
ンC)、発色剤(赤麹類N)、コチニール色
原材料の一部に大豆を含む)
132g(44g×3)
表示記載 保存方法 10℃以下で保存してください
伊藤ハム株式会社 神戸市灘区瀬戸町3-2-1
製造所固有記号は表面の賞味期限の次に記載
固形100g以下の状態で設定されています。開封後は早めにお召し上がりください。

左上: ピクルス
左下: ピクルス
右上: ピクルス
右下: ピクルス



7. 実施状況

本年度は、合計26コマのセミナーを開催しました。以下に、高専名、講師名、開催日、開催時間、種別、実施態様の一覧を掲載します。

沼津	阿出川 豊	6/16(水)	14:50-16:10	オリジナル	オンライン
旭川	大窪 智行	7/2(金)	9:00-10:30	権利行使編	対面
旭川	大窪 智行	7/2(金)	10:45-12:15	権利行使編	対面
鳥羽商船	坂岡 範穂	7/2(金)	15:00-16:30	概要編	オンライン
大島商船	保坂 幸男	7/12(月)	14:30-16:00	権利行使編	対面
香川(高松)	中川 勝吾	9/27(月)	14:30-16:00	概要編	オンライン
新居浜	小笠原 宜紀	10/1(金)	14:50-16:20	概要編	対面
有明	隅田 俊隆	10/6(水)	13:10-14:40	セミオリジナル (概要編)	対面
群馬	羽鳥 亘	10/15(金)	13:00-14:30	オリジナル	対面
佐世保	下田 正寛 田中 真澄 丹生 哲治 野呂 亮仁	10/21(木)	13:00-15:00	調査編	対面
大分	松本 秀治	10/27(水)	13:15-14:45	セミオリジナル (権利行使編)	対面
旭川	大窪 智行	11/1(月)	10:45-12:20	概要編	対面
旭川	大窪 智行	11/1(月)	13:10-14:45	概要編	対面
熊本(熊本)	遠坂 啓太	11/5(金)	14:50-16:20	概要編	オンライン
弓削商船	壬生 優子	11/11(木)	15:00-16:30	概要編	オンライン
舞鶴	千原 清誠	11/29(月)	14:50-16:10	オリジナル	対面
舞鶴	千原 清誠	11/29(月)	16:20-17:40	オリジナル	対面
熊本(八代)	遠坂 啓太	11/30(火)	9:00-10:30	概要編	対面

阿南	豊栖 康司	12/2(木)	12:50-14:20	セミオリジナル (概要編)	対面
阿南	和田 隆滋	12/2(木)	12:50-14:20	セミオリジナル (演習編)	対面
阿南	豊栖 康司	12/2(木)	14:30-16:00	セミオリジナル (概要編)	対面
阿南	和田 隆滋	12/2(木)	14:30-16:00	セミオリジナル (演習編)	対面
富山（射水）	金森 寛	12/3(金)	13:05-14:35	演習編	対面
小山	下茂 力	12/6(月)	9:00-10:30	オリジナル	オンライン
鈴鹿	和氣 光	12/15(水)	14:40-16:10	演習編	対面
小山	須長 英男	12/20(月)	14:40-16:10	セミオリジナル (調査編)	オンライン

8. むすび

令和2年度からコロナの影響により、オンラインでのセミナー開催の機会が増えており、今後、オンラインによるセミナー開催も提供形式の一つと考えられています。現在セミナーで使用しているテキスト等は、オンラインでの使用を想定していないので、今後の対応が望まれています。また、動画によるコンテンツを取り入れることも検討課題の一つとなっています。

受講生のアンケートによると、「具体的で身近な事例を基に知財やアイデアについて紹介していくわかりやすかったです。」「知的財産権の重要さを改めて知ることができました。」等、良かった点について多くの感想を頂くことができました。

引き続き、「良かった。」との声をより多く頂けるよう、支援センターの委員と各地域会の会員とで一丸となって努力する所存です。

1

2月までの支援活動

東北会

「東北銀行職員向けセミナー」

金融機関職員が知っておきたい知財の基礎知識－企業の実態を見極めるための新たな視点－

1. 日 時：令和4年1月25日（火）15：30～17：00
2. 場 所：株式会社東北銀行 本店
(行内テレビ会議システムを用いて各支店に配信)
3. 講 師：東北会 村雨圭介会員
4. 出席者：84名
5. 内 容：

本セミナーは、東北銀行の職員向けに、行内研修の一環として開催されました。過去、「絆プロジェクト」として、弁理士会が各地の金融機関職員向けのセミナーを開催してきましたが、今回のセミナーも、金融機関職員の知財意識の向上を図り、中小企業の本業支援に役立ててもらうことを目的としています。なお、東北銀行の50を超える全ての支店の職員が参加できるよう、セミナーは本店の会議室から本店各部署や各支店に対して行内テレビ会議システムを用いて配信するという形式で実施されました。

内容としては、個人・中小企業と大企業との間の知財訴訟の事例紹介をきっかけに中小企業にとっても知財が身近な話であることを説明し、その後、知財制度の概要や権利取得の流れ、知的財産権取得の重要性や中小企業にとっての権利取得の意義等を説明しました。また、県内企業の具体的な特許の事例などを挙げながら、企業の商品やサービスのどのようなところに知財が存在しているのか、している可能性があるのか、を解説しました。

続いて、中小企業の知財活用の方向性について解説を行い、特許情報プラットフォームを使って出願や権利についての情報をどのように入手するのか、入手した情報に基づいて顧客企業にどのようにアプローチしていくことができるのか、さわりだけ簡単に説明しました。

セミナー後に任意で回答してもらったアンケートの集計結果を見たところ、知財への興味・関心は極めて高く、知財を中小企業の本業支援に役立てようという意識が強いことが伺えました。出席者からは、知財活用を念頭においてどのように顧客企業にアプローチしていくべきなのか、その具体例を聞きたいとの要望が多く見受けられました。

また、東北銀行からは是非とも来年度に続編をお願いしたいとの話もありました。



セミナーの様子



東北会　村雨圭介

令和3年度いわて知的財産権セミナー in 岩手県立大学

情報通信技術・ソフトウェアと特許－侵害のリスクを実例から学ぶ－

1. 日 時：令和4年2月1日（火）13：00～14：30

2. 場 所：岩手県立大学

3. 講 師：東北会 村雨圭介会員

4. 出席者：5名（学生2名、教員3名）

5. 内 容：

本セミナーは、岩手県主催の知的財産権セミナーとして、岩手県立大学のソフトウェア情報学部の学生向けに開催されました。主に情報通信技術やソフトウェア関連の特許にスポットを当て、知的財産権制度の概要の説明から侵害訴訟の実例まで、特許に关心を持ってもらうための事例紹介を中心とした講義としました。

まず、過去の侵害訴訟の事例を用いて、中小企業・個人が大企業に勝った例と負けた例を紹介し、知財に意識が向いているかどうかによって、事業に大きな影響があることを説明しました。その上で、制度全般の概要や、実際に大学が保有している特許の内容などを紹介し、かなり身近なところに特許が存在していること、特許があることによって大学がどのような立ち位置に置かれるのか、といった事実への気づきにつながるように導きました。さらに大学で取得した特許の具体例や最近のIT関連の特許侵害訴訟の具体例を解説し、最後に特許情報プラットフォームを使った特許調査の方法を簡単に説明しました。

今回は、あいにく先日学内で新型コロナウイルス感染者が出て数日間休講となった影響で、セミナー開催日もたくさんの補講授業が行われており、出席できる学生が限られてしまうという状況下での開催となりました。とはいっても、非常に知財への関心の高い出席者が多く、最後の質疑応答の時間に多数の質問が出ましたので、非常に有意義なセミナーであったと思われます。



セミナーの様子

東北会 村雨圭介

関東会

「知的財産特別授業」千葉市立千葉高等学校

1. 日 時：令和3年10月6日（水）10：45～15：00
2. 会 場：千葉市立千葉高等学校
3. 対 象：高校1年生320名
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 副委員長 金子彩子
関東会 千葉委員会 野村悟郎
5. 内 容：

■授業の概要

千葉市立千葉高等学校は、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに平成29年度から指定を受けており、その取組の1つとして1年次全生徒を対象とした「総合的な探究の時間」の開発を実施しています。その取組をより進化させるために、教科「情報」の授業において外部機関連携講座として、日常的な生活の中で注意したい著作権（野村会員）、特許制度の仕組み・発想を育む特許的思考（金子会員）について講義をしました。

■ご依頼者様のコメント

- ・特許について質問形式で楽しみながら受講できた。
- ・生徒に考えさせる時間を作ることで、より内容に興味・関心を持てた。
- ・今まで知らなかったり関心がなかったりした事柄を学ぶことができて満足。
- ・専門的な話ばかりされるのかと思っていたが案外身近な内容だった。
- ・みんなで実際に考えてアイデアを出すことは楽しかった。
- ・学校だけではなく社会に出てからも役に立ちそうな内容だった。
- ・著作権は身近にある権利だから元々興味があったが、より興味が持てた。
- ・著作権、特許について初めて学び、たくさんの情報を得ることができた。また、講師の先生が楽しく著作権、特許について説明してくださり、私も楽しんで講義を聞くことができた。
- ・どんなに小さな問題でも、様々な角度から考えてみると、たくさんの解決策を生むことができると改めて気づくことができました。普段から頭の中でたくさん考える癖をつけていきたいです。
- ・今までものを発明するということに対して、興味がなかったが、今回の講演を受けて、自分でもできるかもしれない、一気に身近に感じられました。
- ・特許という普段学ばないようなことを知れて良かった。将来の自分の仕事にも生かせると思う。

- ・商品の工夫されている点や改善するべき点を周りの人と話し合って考えることが面白かった。
- ・聞き手に興味を沸かせるような講義だった。とても有意義な時間でした。
- ・自分たちでアイデアを考えるのは、自分が開発者にでもなったような気分で、とても楽しい時間でした。

■担当講師の感想

自分で学びのテーマを決めて調べて発表するという機会が多いスーパーサイエンスハイスクールの生徒たち。特許的思考で発想の広げ方のヒントを考えてもらったり、学びの成果を発表するときの著作権上の注意点などを伝えました。今後の学びや、将来仕事についてからも、今日考えてくれたことが役に立つと良いなと思っています。スーパーサイエンスハイスクールの生徒のみなさん、応援しています！！



授業の様子

関東会 知財創造教育支援委員会 副委員長 金子彩子

「知的財産特別授業」NPO 法人マナビノキ

1. 日 時：令和3年10月17日（日）9：30～15：30
2. 会 場：NPO 法人マナビノキ
3. 対 象：16名
(小学1年生：1名、2年：4名、3年：2名、4年：4名、5年：2名、6年：1名、
高校生ボランティア2名)
4. 講 師：関東会 知財創造教育支援委員会 谷島隆士、原田潤子
5. 内 容：

■授業の概要

NPO 法人マナビノキが、1, 2か月に1度、1日を通して行っている「探究・創造ワークショップ」の授業を、「キャリア de 探究 発明家・弁理士ってどんな仕事？～発明家になってみよう～」のタイトルで行いました。時間割は下記の通り。

- (1) 講義「発明家」(60分)
- (2) 発明工作ペーパーブリッジ（個人で設計図）(30分)
- (3) 昼食
- (4) 発明工作ペーパーブリッジ（グループで工作）(80分)
- (5) グループ発表 (20分)
- (6) 講義「弁理士」(50分)

(1) 講義「発明家」：

まず、谷島会員が、企業の「発明家」として講義をしました。有名な発明として、エジソンが発明した電球・蓄音機、身近な発明として、事前に配った「ヒット商品はこうして生まれた！」の発明を紹介し、更にはジッパー、絆創膏、シャープペンシルなどの発明がどんな時に生まれたかを紹介しました。続いて、「発明の手順」を説明し、事前課題であった「みんなが気づいた困っていること」について子ども達に発言してもらいました。

その後、花王の研究員の発明品であるクイックルワイパー、ビオレお花・肉球型の泡スタンプハンドソープ等を紹介し、実物を子供達に触れてもらいながら、発明で「生活にどんな変化が生まれるか」を考えてもらいました。更に、発明は、学校で教わる「知識」と、その後自分で身につける「知恵」を使ってできるということを理解してもらいました。学校で習う磁石の「知識」を使いながら、実際に磁石につくものつかないもの、磁石の力を弱めるものなど体験してもらい、「知恵」を使いながら、発明が生まれる感覚をつかんでもらいました。最後に磁石を使った小学生の発明品ができるまでの動画を流しました。

「発明家」になりたいと思う子供も多く、次々に発言したり、興味を持って聞き入っていました。

した。

(2) 発明工作 個人で設計図：

続けて、発明工作「ペーパーブリッジ」で、使える材料やルールの説明をし、まずは設計図・デザイン・名前やマークを一人一人紙に書いてもらいました。

(3) 昼食：

昼食前の手洗いは、講義で紹介したビオレお花スタンプハンドソープを使ってもらいました。マナビノキの方が、今回のテーマにちなんで、明治時代の日本人の発明である「ハヤシライス」を手作りして下さり、皆で美味しくいただきました。

(4) 発明工作 グループ作業：

4人ずつの4班に分かれて、ペーパーブリッジを実際に工作しました。橋を架ける場所は、1m以上あればどこでもよいように、子ども達に任せたので、場所探しも楽しんでいました。低学年と高学年がいるグループでは、高学年の子が橋本体の構造や作成をしている中、低学年の子が、クレヨン、シール、クラフトパンチ、マスキングテープなどを使ってデザインに力を入れ、ちょうど役割分担ができ、全員が参加できる形となっていました。ミニカーなどを試験的に走らせ、失敗すると「失敗してもあきらめないのが発明家だ！」と言いながら、楽しそうにがんばっていました。

(5) グループ発表：

それぞれの橋の工夫した点、デザイン、ネーミング等紹介してもらった後、ピンポン玉、ガムテープ、各自持参したミニカー、一番重くて大きいドッヂボールまで順番に転がしてもらいました。ドッヂボールを転がせた橋が2つもあって、大いに盛り上りました。

(6) 講義「弁理士」：

「発明したものはその後いったいどうなるのか？」ということを、原田会員が弁理士の仕事を通して説明した。午前中に紹介した発明品や、皆が発明工作でした発明が簡単にマネされてしまったらどうするか？という問い合わせから始まりました。弁理士は「発明家を助ける仕事」で、発明・発明品を守ったり活用したりすることを説明しました。「弁理士のお助けポイント」として、(i) 知的財産権をとる手伝い（特許権・実用新案権・意匠権・商標権の説明。特許権・商標権についてはクイズ）、(ii) 発明品を複数の権利で守る（カップヌードルの解体）、(iii) マネをやめさせたり、ニセモノで困る人を助ける（クイックルワイパーの模倣品対策紹介）、(iv) 発明品を世界で守る、の4つを説明しました。

(ii)では、みんなで実際にカップヌードルの解体をし、中身を見てもらい、中に含まれている複数の発明、デザイン、商標を探してもらい、その後実際に取得している権利を考えてもらいました。カップヌードルの中身を初めて見る子ども達が多く、楽しそうに観察していました。

■参加者の感想（一部抜粋しての紹介）

「発明家と弁理士の関係が分かりました。発明家にとっては、弁理士がいないと、マネされて困るし、弁理士にとっては、発明家がいないと、仕事が成り立たないと思いました。橋を作ったのは、思った以上にかわいく上手に作れてよかったです。」「今日はいろいろおしえてくれたから、ものすごく勉強になったし、ものすごくドキドキしたし、ほんとうにものすごく楽しかったし今日は一日さいこうだった。」「弁理士がとても貴重な仕事をしているのが分かった。発明家だけではなくそこからその商品を守るという仕事をしないと利益が…弁理士は重要です！」「いっぱいおべんきょうをできました。とっきょやいろいろなことをした。はつめいかになるようにがんばる。」「べんりしさんと発明家に会えて、ほんとに嬉しかった。ぼくも、発明家になってとっきょけんを取りたい！」他9件

■ご依頼者様のコメント（一部抜粋）

「とても充実したワークショップをありがとうございました。
お忙しい中、1日かけて子どもたちと学びを創ってくださいり、本当に感謝しています。子どもたち（参加した保護者の方）からも、発明家になるということだけではなく、権利や人を守ることについてたくさん学んできたようとコメントいただいています。マナビノキとしても、自分たちが取り組んでいる「探究型学習」をバックアップして頂くような講義内容で、昨日の内容を振り返ってみても、子どもたちにとって取り組みやすく、わかりやすい内容だったとともに満足しています。…午前中の発明家の講義内容が、ペーパーブリッジの工作にあらわれていたなと思います。…カップラーメンの解体が印象的だったみたいで、翌日もその話をしていました。事前打ち合わせを含め、一緒に授業づくりができたこと、とても楽しかったです。…ぜひ、またご一緒できればと思います。本当にありがとうございました。」

■担当講師の感想

今回は、長時間のプログラムだったため、「講義（発明家）」→「発明工作」→「講義（弁理士）」という、普段とは違うスケジュールで行いました。講義では、事前打合せでマナビノキから要望を頂いた通り、できるだけ子ども達に問いかけ、子ども達の発言を上手く拾うように努め、子ども達が実際に手を動かせる時間を多くしました。子ども達は、明るく、学習意欲が非常に高く、また積極的に発言し、どの時間もみんな夢中になってわいわいと楽しんでくれているようでした。我々の講義資料を基に、事前にマナビノキが作成して下さったワークシートが子ども達に配られていたのですが、各自書き込むことで、要点が分かりやすく、後からも振り返りがしやすくなると感じました。

「発明工作」は、マナビノキの目標行動の一つである「協働」をできるように、「ペーパーブリッ

ジ」に決めたが、難しすぎず、簡単すぎず、全員が楽しんで工作に参加できるような絶妙なレベルで、よい選択だったと思い、先方からも同評価をいただきました。発明だけでなくデザインもしてもらうことによって、小さい子たちも参加することができました。

最後に、お土産として水平ノートを配布したところ、子ども達は非常に喜んでくれて、私達は、ノートにサインを求められた。「本物の発明家と弁理士からサインをもらった！ 大切にします！」と言ってもらい、嬉しく貴重な体験でした。感想文では、授業で伝えたかったことを的確に理解してくれている感想が多く、ありがたかったです。

今回、事前打合せも入念に行い、マナビノキと協力しながら授業を作り上げていくことができた結果、依頼者・子ども達・講師全員がより充実した時間を過ごせたと感じました。

授業の様子



関東会 知財創造教育支援委員会 原田潤子

「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

1. 日 時：令和4年1月13日（木）13：20～14：10

2. 会 場：東海大学付属市原望洋高校

3. 対 象：高校1年生 285名

4. 講 師：関東会 千葉委員会 相田悟

関東会 知財創造教育支援委員会 金子正彦

5. 内 容：

■授業の概要

第1学年生を対象に、午後の授業の一コマで知的財産特別授業を行いました。新型コロナ感染防止対策として、生徒たちはマスク着用の上、隣は空けて着席してもらいましたので、講堂の2階席まで使用されていました。

前半（30分）では、相田会員が知的財産とは何か？及び知的財産権にはどのようなものがあるか？についてのわかりやすい資料での説明の他に、二つのユニークな取り組みをしました。ひとつは、講師の個人情報（子供の数）が書かれたプリントを生徒に回覧・回収した後、講師の子供の数をクイズとして出題し、指でその数を回答してもらうというものです。プリントは手元にないのに講師の個人情報を知っているという体験を通じて、情報には形がなくて簡単にコピーできて他人にも利用されやすいとの知的財産の特徴に気付いてもらいました。もうひとつは、黒ひげ危機一発（商品はタカラトミーから発売）の実用新案から特許出願への進化について説明後に講師と学年主任の先生が対戦をしました。黒ひげが飛び出して決着がついたときは大歓声が起きて大いに盛り上りました。

2人の講師が弁理士になったきっかけをそれぞれ話した後、後半（20分）では、金子会員が前もって生徒に配布されていた水平開きノートを手に取ってもらいながらノートに込められた登録商標と特許の紹介をしました。近年のパテントコンテストで受賞した高校生の意匠と特許を一件ずつ紹介して、インスタントラーメンの発明を例に発明をするためのヒントを述べました。切り餅特許事件を裁判例として紹介しました。特許を書くときは意味が明白になるようにことばに気をつけましょう、との教訓を伝えることができたと思います。

■担当講師の感想

廊下ですれ違う際に生徒たちは必ず「こんにちは」と挨拶してくれました。そのような礼儀正しい生徒たちですが、知財授業担当の先生から、生徒は大人し目で、午後の授業で居眠りする子もいるかもしれない、と聞かされていました。そのため授業内容に工夫を凝らしました。

その甲斐あってか、最後まで集中して聴講してもらえたように思います。



授業風景

関東会 知財創造教育支援委員会 金子正彦

東海会

「知的財産特別授業」三重県立四日市商業高等学校

1. 日 時：(第1学年向け) 令和3年10月13日(水) 9:05~10:20

(第3学年向け) 令和3年10月27日(水) 9:05~10:20

(第2学年向け) 令和3年12月20日(月) 9:05~10:20

2. 場 所：三重県立四日市商業高等学校

3. 対 象：全学年(719名)

4. テーマ：身近な商品の権利について理解する

～権利の種類や模倣品の影響について知る～

5. 講 師：東海会 岡浩喜会員

6. 内 容：

三重県立四日市商業高校(以下、「四日市商業」)は、今年度より、独立行政法人工業所有権情報・研修館主催の「知財力開発支援事業」(以下、「支援事業」)の指定を受け、年間を通して知財教育に取り組んでいます。今年度は、事業1年目であり、「初学者を対象とした知的財産権に関する講演会(入門編)」を行いたいという意向でした。

今年度は支援事業の1年目であり、全生徒が一から知的財産を学ぶということで、四日市商業からの要望もあり、基本的には全学年で同一の内容の講義を行いました。ただし、1年生と3年生とでは知的財産に関する前提知識や理解力に大きな差があると感じました。特に3年生は、商品開発の実習を実際に行うなどしており、その際のブランディングにおいて実際に注意すべきことなどは実感を持って聞くことができたと考えられます。次年度以降も継続的な支援依頼があった場合は、今年度に全学年で入門編を終えていることに加え、各学年における問題意識や理解力も踏まえて対応することが望ましいと考えます。

入門編ということで、理解してもらう内容としては、知的財産とは何か、知的財産保護はなぜ重要(ないし必要)か、知的財産保護により情報が活用できなくなる人に対する配慮はどのようなものがあるか、知的財産にはどのような種類があるか、知的財産を保護してもらうにはどうすればよいか、他人の知的財産権を侵害しないためにどうすればよいか、といった知的財産権制度の全体像を大雑把に把握できることを目標として講演を行いました。特に、商品開発実習に向けて、商品等の識別表示に関する他人の権利を侵害しないためにするべきことについては、具体的に説明しました(商標についてはJ-PlatPatでの検索、不正競争防止法については、混同を生じうる範囲での有名表示の調査、及び著名表示の調査)。

今年度は、知的財産制度の全体像を大掴みすることを目標として行ったので、来年度以降に継続的な支援を行う場合、特に2年目となる2年生や3年生についてはより身近な具体例に即した講演を行い、商業高校生として商品開発や販売に向けた実践的な内容にして理解を深めることも一案ではないかと考えます。

東海会 三重県委員会 岡浩喜

「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校

1. 日 時：(第1回) 令和3年10月20日(水) 10:50～11:40
(第2回) 令和3年11月17日(水) 10:50～11:40
2. 場 所：静岡県立富士宮北高等学校
3. 対 象：商業科3年生(25名)
4. テーマ：昨年度商標登録された「ノースン」について、今年度はその活用方法を検討し、来年度(今2年生)の活動で今回検討した活用内容を実現させたい。
(1回目) 知的財産権に関する基礎知識について。2回目に向けての課題提供。
(2回目) ノースンの活用方法を具体的に決めていきたい。
5. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 東山裕樹
6. 内 容：

今回の知財授業は、依頼された高校の担当教諭の意向もあり、まず第1回目は講義形式とし、第2回目は受講生に課題を発表してもらい、その内容にコメントする講義形式としました。

＜10月20日＞

第1回目の講義においては、様々な他社製品の形態等を模した製品(適法にライセンス許諾を受けた商品)を手に取ってもらいながら身近に知的財産権が存在していることに気付いてもらいながら、本制度が設けられた理由、制度概要を説明しました。特に受講生の関心が高い商標制度については、特許庁が提供する動画「商標拳」、並びに工業所有権情報・研修館から提供された「地団(地域団体商標)カード」を教材として用いながら経済活動に一端を担っている制度であることを説明しました。次回の講義のために昨年登録された学校のメインキャラクター“ノースン”的登録商標(商標登録第6325985号)の活用方法(オリジナルグッズの作成・配布)を検討してもらう課題を出しました。本年は、依頼内容にあったように来年度の新3年生が引き継ぎ、実現できるような活用方法を考えもらいました。

＜11月17日＞

第2回目の講義においては、まず東海会作成教材の「えいようかん」とそのパンフレットを用いて、特許、商標などの知財制度のおさらいをしました。

その後、各受講生が案出したアイデアを発表してもらい、それらのアイデアに対しての講評をしました。また他の高校がどのように取得した商標権を活用しているかを見てもらいながら、登録商標を用いたオリジナルグッズの実現に向けて克服すべき点を説明しました。

最後にキャラクターのイラストを含む商標権の使用時の注意点や、周辺法域の著作権法上の制約(著作者の同一性保持権など)を含めて簡単に説明しました。

今回の講義で案出してもらったアイデアの中には、来年の新3年生が実現できそうなものが含まれて

おり、富士宮市と日本弁理士会とが継続的に知財教育の支援することで一定の成果につながりそうな印象を受けました。



授業の様子

東海会 静岡県委員会 東山裕樹

知財広め隊「週末パテントセミナー2021 in 津」

1. 日 時：令和3年11月12日（金）14：00～16：30
2. 会 場：三重県総合文化センター
3. 出席者：約30名（中小企業経営者や大企業の知財担当者など。）
4. 講 師：講演「地方の土木会社が知財を活用し、住宅の環境技術を全国展開」
講師 株式会社 尾鍋組 代表取締役 尾鍋哲也氏
ポスターセッション ミニ講演×3回
説明者 東海会 三重県委員会 伊藤寿浩・岡浩喜・和氣光

5. 内 容：

（1）昨年度に引き続き、本年度も事業名を「知財広め隊」と称して開催しました。例年と同様に、伊勢新聞社との共催で開催すると共に、事業者の社員なども参加しやすいように平日（金曜日）に開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染予防の面から、定員を絞つての開催となりました。

本年度は、2部構成で開催しました。第1部では、三重県松阪市の株式会社尾鍋組の尾鍋様にご講演をいただきました。株式会社尾鍋組は、地盤改良技術であるエコジオ工法を開発され、そのエコジオ事業に関する特許の活用が評価されて、今年度、特許庁より知財功労賞を受賞しています。また、第2部では、ポスターセッションとしてミニ講演を、三重県委員会の伊藤会員、岡会員、和氣会員にそれぞれ担当してもらいました。本来であれば、ポスターを囲んで、講演者と聴講者との距離を近くして同じ目線で説明してもらうことを考えていましたが、感染予防の面から講演形式で行いました。

（2）第1部の講演では、エコジオ工法の開発に至るまでの経緯や、エコジオ工法の特許権を活用したビジネスモデルの構築、产学連携などについてご説明頂きました。エコジオ工法は、大変な苦労や、費用、時間をかけて開発された技術であり、尾鍋様の最後まであきらめないという熱い想いが伝わってきました。また、エコジオ工法の施工代理店は今では全国に及んでおり、加盟金（特許技術の権利使用対価）及び施工アカウント（施工量に応じて施工代理店からの特許技術の使用料）を徴収するというシステムは、土木会社のビジネスモデルとしてユニークで大変参考になったと思います。

第2部では、身近なヒット商品と知的財産権との関係を説明してもらいました。題材としては、「ヒット商品はこうして生まれた！」に掲載されている商品や、三重県企業の商標について取り上げてもらいました。特許権に限らず、意匠権や商標権による保護についても説明してもらい、知的財産権を活用した多面的な保護の事例として大変参考になったと

思います。

(3) 第1部では、今年度の知財功労賞を受賞された話題性のある会社からの講演で、新技術の開発や特許権の活用について的確に伝えることができ、第2部では、身近な商品と絡めて知的財産権を説明することで分かりやすく伝えることができ、盛況でした。総じて、本年度の週末パテントセミナーも成功であったと評すことができると思います。



日本弁理士会東海会会長 挨拶



伊勢新聞社代表取締役社長 挨拶



セミナーの様子



ポスターセッションの様子

東海会 三重県委員会 委員長 寺本諭史

第3回休日パテントセミナー2021 in 名古屋

1. 日 時：令和3年11月20日（土）14：00～16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所
3. テーマ：意匠について～デザインの保護！活用しよう意匠権～
4. 対象者：一般市民、中小企業者、知財担当者など（27名）
5. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 副委員長 朝倉美知
委員 野崎仁嗣
6. 内 容：

前半：「意匠について～デザインの保護！活用しよう意匠権～」（担当：朝倉美知）

前半のセミナーは、意匠制度の概要について説明しました。

意匠制度の概要に先立ち、知的財産権とはどのようなものか、また、知的財産権にはどのような権利が存在するか、そして、知的財産権における意匠権の位置づけを説明しました。意匠権の位置づけでは、消費者が商品を購入する際ににおける、デザインの重要性について触っています。

その後、意匠制度の目的、意匠の保護対象を説明の上、意匠権で保護されるデザインの例を紹介し、具体的な意匠登録の要件を挙げています。

また、令和2年4月より、意匠の保護対象が拡充されたことから、どのような範囲に意匠の保護対象が拡充されたかを紹介し、時代の変化により、デザインも変化すること、意匠制度もその変化に対応していることを説明しました。

また、ニーズに応じた意匠登録出願として、部分意匠、組物の意匠、関連意匠、秘密意匠の制度について説明しました。

最後に、意匠権に期待される効果として、効果的な意匠制度の活用方法について紹介しています。

後半終了後の質問時間には、多くの参加者から質問があり、意匠制度についての理解も深まったのではないかと期待します。

今後も、参加者の方のアンケート結果を参考に、より良いセミナーの開催につなげたいと考えます。

後半：「意匠裁判例」（担当：野崎仁嗣）

セミナー後半では、意匠裁判例の紹介を通じて、意匠法における類似判断のプロセス等を説明しました。具体定な意匠裁判例の内訳としては、登録意匠と被告意匠との類否が争われた侵害訴訟2件（判決＝類似1件、非類似1件）、拒絶査定不服審判に対する審決取消訴訟1件、意匠無効登録審判（無効審決）に対する審決取消訴訟1件の計4件を紹介しました。

侵害訴訟については、形態が比較的単純な意匠を選び、要部認定から共通点、差異点の認定、対比に至る類似判断のプロセスを具体的に説明しました。また、添付資料として判決の抜粋を配布し、判決の記載パターンについても簡単に紹介しました。判決を参照しつつ、結果の異なる

る2つの裁判例を説明することで、意匠法における重要な要素である「類比判断のプロセス」について、より具体的に理解して頂けたように思います。

又、拒絶査定不服審判に対する審決取消訴訟では、物品「容器付冷菓」の一意匠一出願の判断に関する「やわもちアイス（井村屋）」の裁判例を扱いました。普段スーパー等で目にする商品が特許権、意匠権、商標権によって保護されていることを明らかにすることで、知的財産権制度による多面的な保護の重要性も、印象付けられたのではないかと思います。

そして、意匠無効登録審判（無効審決）に対する審決取消訴訟では、意匠法第3条第2項（創作非容易性）の判断類型を挙げ、創作容易と判断される類型について説明しました。

実際の裁判例を通じて、意匠法における類否判断や創作容易の判断手法を紹介することで、聴講者の方々の具体的な理解につながっていれば幸いに思います。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 副委員長 朝倉美知
委員 野崎仁嗣

「知的財産特別授業」長野県上田千曲高等学校

1. 日 時：令和3年11月26日（金）9：00～11：30
2. 場 所：長野県上田千曲高等学校
3. 対 象：機械科3年生38名（1クラス）及び教員3名
4. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 高田珠美・傳田正彦・國井久美子
5. 内 容：

上田千曲高校は、商業科、工業系の科及び家政系の科が併設された、県下有数の総合的実業高校です。今回の知財授業は、知的財産、商品開発等に触れた知財に関する講義と、グループで工作をするワークショップの実施をご希望された高校の担当教諭の意向を受け、弁理士会が提供する「商品開発と知的財産権」のコンテンツを利用して授業を実施しました。授業は、生徒を7つの班にグループ分けして行いました。

前半の講義については高田が実施しました。当初の予定よりも長時間の講義の実施のご要望が担当教諭から当日あったことから、2種類の汗拭きシート（男性向けの汗拭きシートと女性向けの汗拭きシート）を使い比べてもらうという内容の講義の導入部を、7班全てについて実施し、使い比べた感想を7班全てから発表してもらいました。「商品開発と知的財産権」のコンテンツは、商品開発のプロセス、知的財産権の種類、知的財産権取得の方法のそれぞれについて順に説明する内容で構成されています。今回は、商品開発のプロセスと知的財産権の種類とについて、内容を詳しく説明しました。特に、商品開発のプロセスについては、後半のワークショップに直接関連する内容なので、より詳しく説明しました。

後半のワークショップでは、各班で「片手で持てるかな」の工作作成を商品開発と捉えて取り組んでもらうとともに、出来上がった商品に商品名をつけること（ネーミング）も課題としました。傳田会員、國井会員、高田の3名で各班の作業の進捗を手分けして見守り、必要に応じてアドバイスをしました。まず、作業の制限時間を25分とし、班毎に課題に取り組んでもらいました。25分が経過した時点で、どの班も工作は完成していたが、ネーミングができていない班がいくつかありました。このため、作業時間を5分延長しました。延長時間の終了時点には、全ての班がネーミングまで完了できました。

その後、完成させた工作（商品）の説明及びネーミングを班毎に順に発表してもらいました。使い勝手がよくなるような工夫をしたり、購買意欲が高まるような斬新な外観であったり、自由なアイデアが詰まった多様な商品が、各班から発表されました。発表の際には、工夫した点、作るのが難しかった点等を発表者から聞き出し、発表の内容が厚くなるように試みました。材料であるストローを、ストローとしてではなく構造の補強用の部品として活用したり、商品をユーザの頭部に着用できるようにするための部品として活用したりしたものもありました。使用できる材料が限られている場合には、本来の用途から転用した別の用途に使うことは重要なことなので、そのような工夫をした班については

大いに褒めました。商品に模様や図案等を付加して外観を特徴付けたものもあり、そのような商品については、斬新な外観デザインは消費者の注目を集めることができ有用な工夫であることを発表者に伝えました。また、ネーミングも、ユーモアのあるもの、商品の機能をシンプルに表現したもの等様々であり、どれも独自性のあるものばかりがありました。

各班の発表後に、まとめとして、実際の商品開発では、商品を販売したい時期が決まっている場合も多いので、その時期までに間に合わせる必要があることを実感してもらうために作業に制限時間を設けたことを説明しました。また、商品についての技術的なアイデアは特許権や実用新案権、外観デザインについては意匠権、ネーミングについては商標権で保護されうるものであることを再度説明して、知的財産と商品開発とを関連付けて理解してもらえるようにしました。インターネットを使える環境だったので、特許庁のHPと、J-PlatPatについても紹介しました。

授業の終了時に、生徒の代表者から「授業のはじめに『知的財産』と聞いたときにはどんなものかがよく分からなかったが、授業を聞き工作をしたら少しイメージできるようになりました。今後に役立てていきたい」といった内容の感想をいただきました。こちらから伝えたかったことが生徒たちに伝わっていたのだなと感じ、安堵しました。

授業終了後に、今回の授業をご依頼くださった鈴木教諭と情報交換の時間を設けました。鈴木教諭は、今後の授業に知財教育をどのように取り入れていくかを、様々に検討なさっているご様子でした。このような検討をなさっている教諭が他の学校にもあると思われます。東海会が管轄する地域の実業系高校と、知財教育の実施についての情報交換の機会を作ることができると、知財教育の普及に弁理士が直接関わりやすくなるのではないかと感じました。



授業風景



東海会 教育機関支援機構 高田珠美

公益財団法人あいち産業振興機構設立50周年記念連携知的財産セミナー

1. 日 時：令和3年11月30日（火）13：30～15：00
2. 場 所：あいち国際ビジネス支援センター（ウインクあいち）
3. テーマ：知財は最強の経営ツール～製品・商品を守ることは、ビジネスを守ること～
4. 対象者：経営者、知財関係者、一般など49名
5. 講 師：東海会 知的財産支援委員会 副委員長 山田稔
6. 内 容：

主催者からは、主として中小企業の経営者を受講者とする講演会であるとの依頼でありましたので、下記の内容で話をしました。

- ・中小企業の経営者は、経営知識と自社商品（技術）に対する知識も豊富であります。
 - ・脱下請けの意識も高く、自社独自の商品・サービスの開発に意欲的であります。
- しかし、
- ・知財（知財戦略）に関する知識・認識が高いとはいえず、これをサポートする社内体制も整っていないことが多い。
 - ・このような中小企業経営者にとって、事業戦略を下支えする知財戦略を認識していただき、知財経営（知財を意識した経営）について考える機会としました。

具体的には、知財を意識しなかった場合の失敗例を具体的に分かり易く説明しました。

また、成功例については特許庁の資料を中心に後で調べられるように説明しました。



講義の様子

東海会 知的財産支援委員会 副委員長 山田稔

「知的財産特別授業」稻沢市立六輪小学校

1. 日 時：令和3年12月9日（木）9：40～11：25
2. 場 所：稻沢市立六輪小学校
3. 対象者：小学4年生42名
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 伊藤正典
5. 内 容：

弁理士という職業を知ってもらうため、まず知的財産について発明と特許制度を挙げて説明しました。「レオ君物語」の一部を使い、具体的に特許制度のない世界とある世界を想像してもらうことで、知的財産権制度が世の中をより良く、人々の生活を豊かに、便利にしていることを実感してもらえたと思います。

次いで、個人的に弁理士になった理由や弁理士のやりがい、楽しいことつらいことを話しました。これを聞いて即「弁理士になろう！」とまではいかなかったと思いますが、子ども達が弁理士という仕事を知り、今後のキャリアに活かす手助けはできたと思います。



支援活動の様子

東海会 教育機関支援機構 伊藤正典

「知的財産特別授業」静岡県立藤枝北高等学校

1. 日 時：令和3年12月13日（月）15：30～16：30
2. 場 所：静岡県立藤枝北高等学校
3. 対 象：園芸部・食品サイエンス部第1～2学年（15名）
4. テーマ：「アグリビジネスにおける特許の役割」
 - ・特許の取得要件・具体的な取得までの流れ・特許取得のメリット 等

5. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 東山裕樹

6. 内 容：

今回の知財授業にあたっては、担当教諭の望月基希先生から（1）知的財産権を携わったことがない学生に対して、特許、実用新案、意匠、商標といった基本的な産業財産権制度の概要を説明して欲しい、これに加えて（2）学生が専攻している「農業分野」、「食品分野」における知的財産権の役目などを簡単に解説して欲しいとの具体的な要望がありました。

前半の講義で要望（1）に対応すべく弁理士会作成の高校生向け動画教材「知的財産ってなんだろう」を視聴してもらい、知財制度の概要を把握してもらいました。その後、東海会作成の「えいようかん」とそのパンフレットを用いて、また様々な他社製品の形態等を模した製品（適法にライセンス許諾を受けた商品）を手に取ってもらいながら身近に知的財産権が存在していることに気付いてもらい、これらの制度が設けられた理由などの補足をしました。

後半の講義においては、要望（2）のうち、農業分野における知財制度を活用したリスク回避の具体例を、農林水産省から提供頂いた営農者向けテキスト「農ハウ（ノウハウ）」を守り活用して農業をビジネスに」並びに理士会の「農業知財」を参照しながら説明した。加えて「食品分野」において活用されている地域団体商標制度を取り上げて説明しました。その中で、I N P I Tから提供を受けた「地団（地域団体商標）カード」を受講者全員に配布することで、どのような商品について、どのような団体が権利取得しているかなどを具体的に見てもらいました。

なお受講生の食品サイエンス部の学生は、地域の食材などを活用したオリジナルのメニューや加工食品を「藤枝北高校ブランド」として提案する活動を継続的に行っていることを伺いました。そのような学校活動の中で、商標などを中心とした実践的な知財学習を行うことができる環境が整っていると感じられました。

最後になりますが、今回の支援活動を行うにあたっては、担当教諭と事前に講義のテーマについてのヒアリングをすることができたので要望に即した講義内容となったと感じています。また今回初めて使用した農林水産省作成の知財テキストは、初学者向けの内容でありながらも具体例が多く示されており、説明しやすいと感じました。



授業の様子

東海会 静岡県委員会 東山裕樹

「知的財産特別授業」鈴鹿工業高等専門学校

1. 日 時：令和3年12月22日（水）12：50～14：20
2. 場 所：鈴鹿工業高等専門学校
3. 対象者：機械工学科 3年生47名、
材料工学科 3年生41名
4. 講 師：東海会 教育機関支援キャラバン隊 山本喜一、高田珠美、菊谷純、北裕介、
瀧川彰人、塩谷尚人、本多真由

5. 内 容：

同校での知的財産権に関する授業は、7回目となります。昨年は、コロナ禍の影響により、実施されませんでしたが、今年は、冬に無事開催することとなりました。同校では、近い将来にエンジニアとして活躍することになる学生が多いため、学生の知財マインドを高めようという先生方の熱意を感じました。

授業では、まず、紛争劇の理解が深まるように、特許制度の概要を山本会員が説明しました。このとき、学生に質問をして回答させることにより、学生の参加意識を高めることができました。

続く紛争劇は、それぞれ異なるおにぎりパックの発明者高田パリ子と発明者菊谷のり男が争う形式で、模擬侵害訴訟のような形式で実施しました。

配役は、上記発明者の他に、それぞれの発明者の代理人弁理士、レフェリー、スライド操作係、解説者がいます。

双方の主張に対してレフェリーが○か×かを判断し、○の数が多い方を勝利とするものです。紛争劇では、特許の取得までの流れ、侵害判断、先使用権、特許無効、そして最後にクロスライセンスが話題にあがります。

紛争劇の内容は比較的難しいものでしたが、学生は、話の流れを理解しつつ、ときおり笑い声が上がり、楽しみながら紛争劇を見ていたようでした。紛争劇では、学生を紛争劇にさらに引き込むために、劇の途中で学生に権利侵害に該当するか否かなどに関する質問を行いつつ、進行しました。意見が分かれる場面も多く、知的財産権についてより深く考えさせることができたと思います。

最後に、いくつか学生からの弁理士に関する質問を受けました。今回の紛争劇を通じて、特許制度や弁理士に関する学生の理解が深まったのではないかと思います。



紛争劇の様子

東海会 教育機関支援機構 副機構長 塩谷尚人

「弁理士無料出張相談会」

1. 日 時：令和4年1月11日（火）13：00～15：00

2. 場 所：ZOOM オンライン

3. 対象者：新規事業開発者

4. 担 当：東海会 東三河地区委員会

5. 内 容：

相談件数2件

・相談1→人形の印刷型紙と動画レシピを保護したいとの相談

・回答1→この相談には意匠法と著作権法と不正競争防止法が関係するので、相談者に基本的知識をPPTで説明した後、印刷型紙については意匠法と不正競争防止法で保護し、動画レシピについては、著作権で保護することを助言しました。印刷型紙を販売するときに購入者に渡す規約を作成されていて、悩まれていたが、相談時間がなくなりました。さらに具体的に助言を受けるように勧めました。

・相談2→先行する商標権が2件あり、これらの商標権を侵害する可能性と対策の相談

・回答2→相談者の事業は飲食物の提供と菓子の販売です。既に相談者の事業が進行し、拡大中となっております。J-platpatで2件の登録商標を紹介し、相談者の商品やサービスは、2件の登録商標と類似となる可能性を助言しました。商標権の重要性を説明した後、出願する場合と、出願しない場合のメリット・デメリットを説明し対処策も助言しました。現時点では商標権を取得するための資金が十分ではないので、相談者に使用中の商標の外観の微修正を提案し、侵害の可能性を低くするよう助言しました。

相談者は知的財産制度の知識が少なかったので、PPTの図表や流れ図で基礎知識を理解していただいた上で、助言をおこないました。知的財産権は身近なものではなく、基礎知識を目で見てわかっていただくことが有用であると思いました。相談者2名ともに、知財の本を紹介して欲しいとのことであったので、「知っておきたい特許法」を推薦しました。相談者に、ほぼ2時間フルに助言することは大変であったが、貢献できたと考えます。

東海会 東三河地区委員会 尾崎隆弘

関西会

令和3年度 第2回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café

1. 日 時：令和3年11月12日（金）14：00～16：00
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. テーマ：特許に代わる意匠活用の基礎知識およびハーグ制度について
4. 講 師：関西会 謝博超 会員
5. 受講者：31名（会場6名、WEB25名）
6. 内 容：

講義では、「意匠活用の基礎知識」と「ハーグ制度」について採り上げられた。
「意匠活用の基礎知識」では、デザインの重要性、意匠の保護対象、保護手続きと活用について基礎的な知識の説明があった。特許に代わる意匠活用のメリットも指摘された。
「ハーグ制度」では、意匠の国際出願制度の一連の流れについて、概略を説明された。



セミナーの様子

関西会 知財普及・支援委員会 川瀬直樹

令和3年度 第3回知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Café

1. 日 時：令和3年12月1日（水）14：00～16：00
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. テーマ：コンテンツビジネス・動画配信における知的財産の留意点
4. 講 師：関西会 清水三沙 会員
5. 受講者：41名（会場5名、WEB36名）
6. 内 容：

最初に、デジタルコンテンツに関する法律の全体的な説明があった。

次いで、デジタルコンテンツに係る著作権・商標権について詳細に解説された。たとえば、著作権はなぜ重要なのか、商標はデジタルコンテンツに関係ないのか、製品動画には権利がたくさんあること、動画配信に権利は関係あるのか、フリー素材は使用して大丈夫なのか、対価を払えばそれでよいのか、トラブルをどのように防ぐのかなどの項目について説明された。



セミナーの様子

関西会 知財普及・支援委員会 西村伸也

「知的財産特別授業」藤井寺市立藤井寺西小学校

1. 日 時：令和3年12月6日（月）9：40～11：30
2. 場 所：藤井寺市立藤井寺西小学校
3. 対 象：6年生2クラス72名
4. 講 師：関西会 道坂伸一、福島芳隆会員
5. 内 容：

この度、私達が訪問したのは、大阪府藤井寺市にある、藤井寺西小学校（<https://fujinishi.com/>）。藤井寺市は、先日2019年にユネスコ世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群の中にある街です（<http://www.mozu-furuichi.jp/>）。この藤井寺西小学校は、近鉄南大阪線「藤井寺駅」を南に出て、5分程度歩き、趣ある古い商店街を抜けた場所にあります。学校の北側には大阪緑の百選にも選ばれた辛国（からくに）神社、東には西国靈場五番札所として信仰を集めている葛井寺（ふじいでら）、南には仲哀（ちゅうあい）天皇陵（古墳）と、名跡と緑に囲まれています。

今回は、6年生2クラスにそれぞれ45分ごと、コロナ対策をしながら、知財授業を行いました。

寸劇授業「君も今日からエジソン」の司会担当の道坂会員は、2004年からこの知財授業を続けている大先輩！頼もしく、私は、今回、アシスタント役として、エフ博士等を担当させていただき、知財授業を楽しく進めることができました。

知財授業前、9時前に到着、多田校長と、新任の音楽を担当する染川先生と出会い、ご挨拶。その後、授業が行われる教室へ向かい、弁理士会から届いていた道具を道坂会員と確認。そして、怪人Xを担当する6年生の先生とリハーサル。・・・という予定でしたが、6年生の先生が授業中ということで、さあどうする。そこで、急遽染川先生が怪人X役を引き受けてくださることに。染川先生は、新任で若い女性の先生でしたが、度胸たっぷりです（染川先生、ありがとう！）。短い時間でしたが、染川先生を含めて3人で打合せをして、リハーサル。そして、準備万端？とまで言えない状況で、バタバタで授業が始まりました。

今回、コロナ禍ということで、道坂会員も私も2年ぶりくらいの知財授業。しかし、知財授業は、チャッピー君の腹筋背筋で始まり、大ウケ！？まずは、児童達に、ツカミはOK！ほつとしたところもつかのま。すぐさま、授業を続けました。道坂会員の慣れた進行で、「サラカッフル」、「カタシャンボトル」、「肩ブレラ」等たくさんの発明品が登場して児童は大喜び。我先に挙手回答する児童達の勢いを感じながら、クイズタイムまであっという間に過ぎ去りました。寸劇のクライマックスに怪人X役の染川先生登場に児童達はさらに大喜び！私は、次々発明品の準備にバタバタ状態ですが、何とか45分の短い時間内で、授業を予定どおり終わらせるとのお手伝いができたと感じています。2クラスとも、同じ質問が出たり、違う質問が出たり、

子どもたちが楽しそうに、授業を受けてくれたのが印象的でした。

この知財授業によって、児童には、特許権を持った人の発明をモノマネして勝手に安く売つてはいけないこと、発明や発明者を守るのが弁理士の仕事であること等が、少し分かっていただけたことだと思います。そして、なんといっても、発明品って面白い！というような、児童達の純粋な笑顔が沢山見られて、私も嬉しく、達成感を感じ、名残惜しく、小学校を出た後、また、弁理士の仕事を頑張ろう！と、学校をあとにしました。

これから、まだまだ知名度が高いとは言えない私たち弁理士の仕事を関西地区で地道に広めていく必要性を感じ、今後も引き続き、この知財授業を行っていきたいと強く思いました。



授業の様子

関西会 知財授業担当 福島芳隆

「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校

1. 日 時：令和3年12月7日（火）10：50～12：30
2. 場 所：堺市立新金岡東小学校
3. 対 象：6年生1クラス25名
4. 講 師：関西会 飯田淳也、淡路俊作会員
5. 内 容：

御堂筋線の新金岡駅から徒歩1分の便利な立地にある新金岡東小学校を訪問しました。

冒頭、司会の淡路会員が「弁理士って聞いたことがありますか?」、「知っている発明家はいますか?」などと問いかけると、次々と手が挙がったのですが、「発明って自分にもできると思いますか?」と問いかけてみると、誰からも手が挙がりませんでした。児童は、発明はとても難しいもの、と思っている様子でした。

その後、回転台工作の課題の説明をして、材料を渡すと、さっそく工作に取りかかりました。アイディアがすぐに閃いたのか工作用紙をどんどん切って部品を作る児童や、皿の上でビー玉を転がして何か考えている様子の児童など、十人十色の取り組み方を見せていただきました。また、工作が進む中でも、一つのアイディアにこだわって、そのアイディアを実装するために細部を工夫する児童、ひたすら手を動かして、試作、分解、また試作、と試行錯誤する児童、上手にイラストを描いてデザイン性を高める児童、回転台の技術をルーレットに転用する児童、といった様々なスタイルが見られました。創作活動というのは個性が出るものだな、と、つくづく実感しました。

今回は3時間目、4時間目を使った授業でしたが、休み時間も夢中で工作に取り組む児童が多かったです。自分のアイディアを形にすることについて、その苦労も含めて、楽しさや醍醐味を感じてもらえたのではないかと思います。また、とても難しいものだと思っていた発明が案外身近なものだと、十分に感じていただけた様子でした。



授業の様子

関西会 知財授業担当 飯田淳也

大阪勧業展2021

1. 日 時：令和3年12月8日（水）10：00～17：00
令和3年12月9日（木） 9：30～16：00
2. 場 所：A T Cホール
3. 出展内容：無料相談会、チラシ配布、ブース展示、動画の放映
4. 相談員：8日：関西会 田中信治、原晶子、上西敏文、板東高志会員
9日：関西会 奥田謙一、山本泰、西村伸也、三品明生会員
5. 内容：

（1）出展全般

大阪勧業展2021の全体の来場者数及び出展者数は以下の通りであった。

- ・来場者数：8405人（昨年度：5994人、一昨年度：7550人）
- ・出展者数：323企業・団体（昨年度：308企業・団体、一昨年度：368企業・団体）

日本弁理士会関西会は、知財の普及と支援のために出展した。日本弁理士会関西会のブースへの来訪者数は、2日間で合計約120人であった。

（2）無料相談会

知財の支援を目的として、隨時、無料相談会を実施した。2日間で合計17件の相談を受けた（昨年度：23件、一昨年度：34件）。

（3）チラシ配布

知財の普及と弁理士の認知度向上のために、ブース前でチラシを配布した。長机にチラシを平積みにして、自由に取ってもらえるようにするとともに、関西会のビニール袋にチラシ一式をセットしたものも準備した。無料相談会の案内のチラシをメインに配布し、弁理士や知財に興味を持った来場者に他のチラシ一式を配布した。

（4）ブース展示

知財で保護されている商品の実例の紹介のために、ブースに商品の実物を展示した。商品は、ブースの手前側と、日本弁理士会発行の「ヒット商品はこうして生まれた」の内容を掲載したタペストリーの前とに配置した。ブース手前側の商品は来場者を立ち止まらせており、来場者を呼び寄せるきっかけとなった。また、タペストリーの前にタペストリーに掲載の商品を展示することで、ブース前の通路で立ち止まった来場者との話題作りに役に立った。

（5）動画の放映

弁理士や知財の紹介のために、ブース手前側に配置したディスプレイで、日本弁理士会作成の弁理士や知財を紹介する動画を放映した。動画はブースの見栄えを良くしていた。動画を見て足を止める来場者に声をかけることができ、来場者を呼び寄せるきっかけとなった。



動画放映の様子



ブース全体の様子

関西会 知財普及・支援委員会 原晶子

「知的財産特別授業」兵庫県滝川第二中学校

1. 日 時：令和3年12月14日（火）9：15～11：15
2. 場 所：兵庫県滝川第二中学校
3. 対 象：1年生1クラス40名
4. 講 師：関西会 中村忠則、吉岡亜紀子会員
5. 内 容：

西神中央駅から市バスに乗り、バス停から徒歩10分ほどのところに位置する兵庫県滝川第二中学校を訪問いたしました。サッカー全国大会常連校の滝川第二高等学校と同じ敷地内の自然豊かな場所にあり、すれ違う度に児童達から挨拶をしてくれる気持ちの良い学校です。中学1年生3クラスあるうちのエキスパート未来創造コースの児童達に「回転台」作りを挑戦してもらいました。

今回、ベテランの吉岡会員が進行を務め、私（中村）は、サポート役を務めさせていただきました。はじめに「弁理士」について簡単に紹介したのち、ビー玉とお皿と画用紙を使って回転台を作成するためのヒントについて説明して、創作にとりかかってもらいました。

早速、画用紙を切り始める児童、考え込んでいる児童など様々でしたが、ユニークな作品を制作している児童から順番に発表してもらうと、「あっ、そういうことか！！」とひらめき、集中して取り組む姿もみられました。

中盤になってくると、完成に近い作品もてきて、さらに方向性がはっきりしてきたのか、創作スピードがどんどん上がっていました。

後半には、多くの作品が紹介され、安定して回転する構造にするために工夫が施された作品、デザイン性のある個性的な作品など、柔軟な創造性に感心させられました。また、失敗しても、その解決方法を自ら考え、試行錯誤を重ねている姿も印象的でした。

午前の时限を使った授業でしたが、時間いっぱい最後まで取り組み、あっという間のとても貴重な時間となりました。最後に、我々弁理士の仕事について説明したところ、児童達は静かに耳を傾けてくれました。

今回の知財授業をとおして、発明工作の楽しさを体感してもらうことができたとともに、知財について少しでも興味をもってもらえるきっかけとなったのではないかと思います。



授業の様子

関西会知財授業担当 中村忠則

「知的財産特別授業」神戸市立鹿の子台小学校

1. 日 時：令和3年12月14日（火）10：45～11：30
2. 場 所：神戸市立鹿の子台小学校
3. 対 象：6年生3クラス114名
4. 講 師：関西会 小林義周、岡恵会員
5. 内 容：

今回、知的財産特別授業を実施したのは、神戸市立鹿の子台小学校です。同小学校は、三田盆地の南端に位置し、美しく整備されたなだらかな丘の上にありました。

会場は体育館でした。お行儀よく三角座りした6年生（3クラス）の前で、2名の講師による、体当たりの知財授業（寸劇）は始まりました。まずは、ウォームアップとして、第3の講師、チャッピー君の登場です。たちまち児童の瞳がキラキラと輝き始めました。

小林会員による発明の定義の説明のあとに、サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラなど、不便を解決するアイデアがつまつた発明品が次々に紹介されました。「暮らしの不便を解決するための工夫」という言葉が児童の皆さん的心に響いたように思えました。

特許侵害をテーマにした寸劇では、弁理士役の小林会員、エフ博士役の私（岡）、怪人X役の担任の先生による3者のセリフを通じて、「特許権とは、侵害とは、会員の役割とは」についてわかりやすく説明し、表現することを試みました。児童の皆さんは集中してセリフを聞いてくれました。中でも印象に残ったのが、「安く売っていた模倣品の儲けは少ないから、儲けた額を賠償されても、（賠償額としては）足りないのではないか」という意見でした。また、「弁理士の仕事とはどういうものかわかった」、「発明を守る弁理士の仕事はすばらしいと思う」などの感想も頂きました。

児童の皆さんのは、素直なリアクションは、新鮮で心が洗われるような気持ちでした。最後の「発明してみたい人」という問い合わせに対し、多くの児童から元気良く手が上がりました。今回の授業が、「発明」や「特許」などに興味や関心を持っていただけるきっかけとなれば大変うれしく思います。



授業の様子

関西会知財授業担当 岡恵

企業力向上セミナー2021

1. 日 時：令和3年12月15日（水）17：30～19：30

2. 場 所：オンライン

3. テーマ：中小企業の資金調達・補助金獲得

～事業計画策定における会計・知財・法務のポイント～

4. 講 師：株式会社地域金融ソリューションセンター代表 竹内心作氏

弁理士・中小企業診断士 後藤昌彦会員

パネリスト：公認会計士 吉永徳好氏

弁護士 富田信雄氏

弁理士 八木敏安会員

5. 受講者：60名

6. 内 容：

まず、竹内氏より企業力を向上させるために金融機関や公的機関をどのように活用できるのかについて講演がありました。人を募集するにはハローワークではなく産業安定雇用センターを用いた方が効率的であるなど、聴講者にとってすぐに役に立つ実践的な内容でした。後藤会員の講演内容も実際の支援事例に触れての内容であり、具体性に富んでいました。

講演を受けてのパネルディスカッションについても事前の打ち合わせどおり、議論が噛み合っており、総じて満足度は高かったものと思われます。



関西会 知財普及・支援委員会 紀田馨

中国会

「著作権研修」広島市文化財団

1. 日 時：令和3年12月3日（木）、4日（金）15：00～16：00

2. 場 所：合人社ウエンディひと・まちプラザ

3. 出席者：3日43名、4日37名

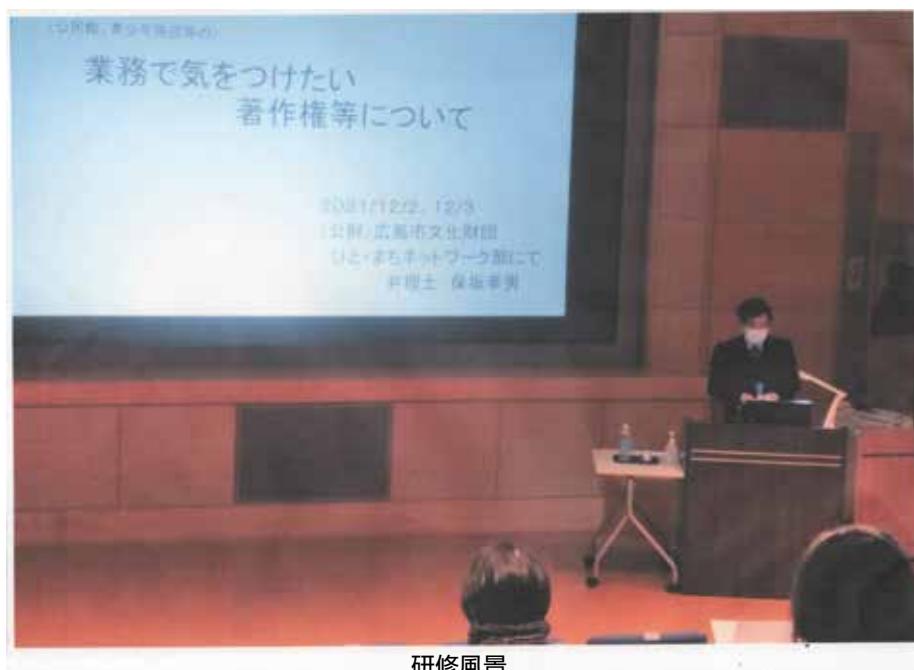
4. 講 師：中国会 保坂幸男会員

5. 内 容：

広島市には社会教育施設である公民館が81か所、青少年施設が19か所あります。

著作権体系の概要及び公民館等における事例問題の解説を行ったがあらかじめ聞いていたニーズを考えて後者を重視しました。

公民館等は著作権で気を付けなければいけないことがたくさんあり、職員の方々は研修会で学んだことを今後の業務において生かしてくれると思います。



研修風景

中国会 保坂幸男

「知的財産特別授業」雲南市立加茂中学校

1. 日 時：令和3年12月9日（木）14：05～14：55
2. 場 所：雲南市立加茂中学校
3. 出席者：中学3年生 43名
4. 講 師：中国会 館佳耶会員
5. 内 容：

本授業では、学校側の希望もあり、生徒の身近な話題を中心として、産業財産権及び著作権のごく初步的な内容を紹介しました。

産業財産権に関する部分では、まず、身近な商品が実は様々な権利で保護されているということを紹介したうえで、生徒にも「発明」を体験してもらうべく、「A4コピー用紙1枚からあおぎやすいうちわを作る」という課題に挑戦してもらいました。皆、真剣に取り組んでおり、工夫を凝らした色々なうちわが出来上がっていました。

著作権に関する部分では、SNSを利用する際に注意すべきこと等を一問一答のクイズ形式で出題し、挙手で回答してもらいました。生徒は、しっかりと自分の頭で考えて回答しており、回答が割れた問題も多くありました。

最後の質問時間では、著作権に関する質問が2問も出了しました。

終始、生徒の積極性、元気よさが感じられ、楽しく有意義な授業になったように思います。



授業の様子

中国会 館佳耶

「ユーザーの課題から解く知財戦略と事業戦略の勘どころセミナー

1. 日 時：令和3年12月22日（水）13：30～17：00
2. 場 所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋
3. 出席者：17名
4. 講 師：中国会 松本文彦会員
5. 内 容：

本セミナーはビジネス関連発明について特許権を取得したことのある法人に案内を出して開催されたもので、私による「ビジネス関連発明の注意点」と題する講演と、大学教授による「ビジネスチャンスを事業化する勘どころ」と題する講演、及びワークショップの三部構成のセミナーでした。

特許権を取得したことがある法人といっても、知財部がある会社から、1件のみ特許出願をしたことがある会社まで幅広く、後者に関しては特許制度のこともほとんど理解していないと考えられるため、どのようなレベルの話にするのかその選定が難しかったですが、主催者とも相談して後者向けに話をするにしました。

セミナーではなぜ特許を取る必要があるのか、ビジネス関連発明をどのように保護できるのか、特許出願する前の注意点、特許権取得後の注意点について説明しました。

特許出願の経験が数件である参加者に、また続けて特許出願しないといけないと理解していただけたと思います。



セミナーの様子

中国会 松本文彦

2

支援活動一覧表（3月から）

※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用により中止または延期になっている場合がございます。

相 談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	休止中	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属 弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	毎週火曜日 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
千葉	22.03.01	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (木更津商工会議所)	木更津商工会議所	高橋洋平
	22.03.02	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	鈴木一永 八木田智
	22.03.02	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (市川商工会議所)	市川商工会議所	山川啓
	22.03.03	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (船橋商工会議所)	船橋商工会議所	松本龍太郎 田久保泰夫
	22.03.15	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (習志野商工会議所)	習志野商工会議所	加藤義博
	22.03.22	2021年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	鈴木一永
東京	月～金 10:00～12:00 14:00～16:00	常設知的財産相談室 ※まん延防止等重点措置の適用期間中は 休室	弁理士会館	関東会所属弁理士
	22.03.05	オンライン創造セミナー	オンライン	須藤修三
	22.03.10	2021年度下期知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	三原秀子
	22.03.10	2021年度東京商工会議所専門相談	東京商工会議所中小企業相談センター	清水聰子
	22.03.15	2021年度下期 多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	深澤潔
	22.03.25	2021年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 又はオンライン	本谷孝夫

2. 支援活動一覧表（3月から）／相談

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	22.03.10 22.04.14 22.05.12 22.06.09 22.07.14 22.08.11 22.09.08 22.10.13 22.11.10 22.12.08 23.01.12 23.02.09 23.03.09	令和3年度知財相談窓口 (IDEC)	(公財) 横浜企業経営支援財団相談窓口	青木充
	22.03.11 22.03.25	令和3年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館	坂田ゆかり 久保雅裕 岩崎孝治 和泉順一 藤巻正憲 金子正彥 三宅康雅 大野玲恵 伊藤哲也
山梨	22.03.08	令和3年度弁理士による特許無料相談会 (富士吉田)	富士吉田商工会議所	望月義時

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) ※対面または電話での相談 ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の期間中は電話相談のみ開催	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所 又はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※電話相談とウェブ相談のみ開催 ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の期間中はウェブ相談のみ開催	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会	奈良地区会所属弁理士

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 (13:00～15:00)	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日（偶数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州会事務所	九州会所属弁理士

講 演

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	22.03.05	オンライン創造セミナー	オンライン	須藤修三
	22.03.10	知的財産セミナー	オンライン	大牧稔 森山朗
神奈川	22.03.03	令和3年度企業関係者と弁理士の知財研究会	神奈川県立川崎図書館	保科敏夫 鈴木一徳
	22.03.08	図書館で学ぶ知的財産講座	神奈川県立川崎図書館	乙部孝
山梨	22.04.18～08.01	知的財産特別授業	山梨県立甲府工業高等学校	望月義時 塩島利之 田中正男 堀内正優 三原秀子 深澤潔

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	22.03.17	中小企業のための知財経営サロン	東海会事務所	知的財産支援委員

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	22.03月	工業高校知財学習会（知財授業）	福岡県立戸畠工業高等学校	松本秀治

その他

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	22.03.14	東北地域知財戦略本部会議	仙台市内会議室（オンライン併用）	若山剛

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	22.07.01	弁理士の日記念イベント 2022	未定	弁理士の日記念 イベント実行 WG 運営委員、 他
東京	22.09～23.02	東京農業大学	東京農業大学（世田谷キャンパス）	森山朗
神奈川	22.04～22.08 毎週火曜日	東京農業大学	東京農業大学（厚木キャンパス）	美川公司

3

支援活動一覧表（2月分）

相談

北海道会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師(弁理士、他)
北海道	休止中	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属 弁理士

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師(弁理士、他)
宮城	毎週火曜日 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属 弁理士

北陸会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師(弁理士、他)
石川	休止中	常設知的財産相談室	北陸会事務所	木森有平 村田健誠

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師(弁理士、他)
埼玉	21.11.24～ 22.02.25	農と食のオンライン展示・商談会 in SAITAMA2022	オンライン	飯塚道夫 上村欣浩
	22.01.25～ 02.14	オンライン彩の国 ビジネスアリーナ 2022	オンライン	川島順 相川俊彦 石塚勝久
千葉	22.02.01	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (木更津商工会議所)	木更津商工会議所	矢上礼宣
	22.02.02	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (市川商工会議所)	市川商工会議所	若田充史
	22.02.02 22.02.16	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	相田悟 高田大輔
	22.02.03 22.02.17	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (船橋商工会議所)	船橋商工会議所	日向麻里 松本龍太郎
	22.02.08	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (成田商工会議所)	成田商工会議所	上村陽一郎
	22.02.15	2021年度(一社)千葉県発明協会相談室 (習志野商工会議所)	習志野商工会議所	加藤義博
	22.02.22	2021年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	中村裕行
	月～金 10:00～12:00 14:00～16:00	常設知的財産相談室 ※まん延防止等重点措置の適用期間中は 休室	弁理士会館	関東会所属弁理士
東京	22.02.10	2021年度下期知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	保坂俊
	22.02.10	2021年度東京商工会議所専門相談	東京商工会議所中小企業相談センター	藤岡茂
	22.02.15	2021年度下期 多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	相原礼路
	22.02.21	2021年度豊島区専門家合同相談室	豊島区役所本庁舎	鈴木康介
	22.02.25	2021年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest又はオンライン	深澤潔

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	22.02.02～10	第43回工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2022」	パシフィコ横浜展示ホールA・B・C、オンライン	坂田ゆかり 青木充 金沢彩子
	22.02.10	令和3年度知財相談窓口 (IDEC)	(公財) 横浜企業経営支援財団相談窓口	青木充
	22.02.25	令和3年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館	坂田ゆかり 久保雅裕 岩崎孝治 和泉順一 藤巻正憲 金子正彦 三宅康雅 大野玲恵 伊藤哲也
山梨	22.02.08	令和3年度弁理士による特許無料相談会 (富士吉田)	富士吉田商工会議所	堀内正優

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) ※対面または電話での相談 ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の期間中は電話相談のみ開催	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所 又はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※電話相談とウェブ相談のみ開催 ※緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の期間中はウェブ相談のみ開催	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会	奈良地区会所属弁理士

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 (13:00～15:00)	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日 (偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センターマルタス	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日 (奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日 (奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

3. 支援活動一覧表（2月分）／相談／講演

九州会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州会事務所	九州会所属弁理士

講 演

東北会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
岩手	22.02.01	令和3年度いわて知的財産権セミナー	岩手県立大学	村雨圭介
宮城	22.02.18	宮城県との協定に基づくセミナー 「食品関連企業向け知財セミナー <食品知財の保護の実際>」	オンライン講義 (Zoom)	田中信治 藤田正広

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
栃木	22.02.18	知的財産セミナー	オンライン	藤掛宗則 押久保政彦 宇都宮ゆず組合 組合長 床井 柚子園 代表 床井光雄氏
千葉	22.02.22	知的財産セミナー	オンライン	山川啓 特許庁職員 鎌 田雄志氏
東京	22.02.05	まちだキッズアントレプレナープログラム 発明教室	町田市産業創造センター	高原千鶴子 森山朗 山下滋之
	22.02.21	東京弁護士会合同セミナー	オンライン	小林正英 植松里紗子 寺尾康典 堀宏光 矢上礼宣 折居章 石渡英房 太田洋子 小川一 黒瀬泰之
	22.02.24	東京商工会議所練馬支部セミナー	オンライン	太田洋子
神奈川	22.02.26	知的財産特別工作授業	生涯学習センター	岩永勇二 松本公一
	22.02.04	知的財産セミナー	オンライン	青木充 坂田ゆかり 金沢彩子
	22.02.08	図書館で学ぶ知的財産講座	神奈川県立川崎図書館	高木康志

東海会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	22.02.03	東海会開設日記念 「知的財産セミナー 2022」	オンライン	-
	22.02.28	発明クラブ	名古屋市立高蔵小学校	寺本諭史

関西会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
大阪	22.02.05	パテントセミナー 2021 (第5回) 「著作権とライセンスの実務」	オンライン	柴田純一郎
	22.02.05	パテントセミナー 2021 (第6回) 「これだけは押さえておきたい！ 知的財産訴訟の“いま”」	オンライン	森本純
	22.02.10	令和3年度中小企業向け知財支援セミナー『オンライン・リモート下における 知財活用』	オンライン	弁護士 神田雄氏 弁護士・弁理士 柿沼 太一
	22.02.10	知的財産特別授業	大阪市立長吉南小学校	水田慎一 小林義周
	22.02.12	パテントセミナー 2021 (第7回) 「アジア地域における出願戦略」	オンライン	原慶多
	22.02.12	パテントセミナー 2021 (第8回) 「意匠権による建築物、インテリア、画像の効果的な権利化」	オンライン	山田繁和氏 (大阪工業大学 大学院 教授)
	22.02.17	知的財産特別授業	大阪市立矢田小学校	古田昌穂 古澤寛

その他

関東会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	22.02.08	埼玉大学寄附講義	埼玉大学	根岸裕一 備後元晴 寺尾康典
東京	22.02.01	東京農工大学	東京農工大学 府中キャンパス	相原礼路 高橋一哉

中国会

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	22.02.26	中小・スタートアップ企業向け知的財産 セミナー	起業創業サポートオフィス port.inc	大西渉 田中咲江

常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

それいけ
支援センタくん

飯岡 菜子

北海道会

 011-736-9331

URL : <http://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

東北会

 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

北陸会

 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東海会

 052-211-3110

URL : <http://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

関西会

 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

中国会

 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

四国会

 087-822-9310

URL : <http://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

九州会

 092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/

